

令和8年（フ）第3667号
東京都渋谷区円山町26－7－507
破産者 野田 優衣
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第3701号
東京都豊島区池袋本町4丁目3－3－203
破産者 住谷 香里
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第3875号
東京都目黒区中根1丁目3番1号
破産者 株式会社ゲームリパブリック
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第3981号
東京都江東区大島9丁目7番9－913号
破産者 有限会社田島設計
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第3982号
東京都江東区大島9丁目7－9－913
破産者 田島 信哉
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4032号
東京都渋谷区代々木2丁目31－2－108
破産者 原山 慶徳
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4069号
東京都板橋区舟渡2丁目8－10－1001
破産者 中島 愉
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4098号
神奈川県座間市相武台2－38－33 エクセル相武台202、商業登記簿上の本店所在地東京都港区北青山3丁目3番7号
破産者 株式会社ZEN JAPAN
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4099号
東京都千代田区神田神保町2丁目32－502
破産者 兼武 昭範
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4227号
東京都杉並区和泉3丁目8番43号
破産者 トランスジャパン合同会社
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4228号
東京都杉並区和泉3丁目8－43 三宅方
破産者 富永 健治
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4317号
東京都練馬区中村北4丁目20－3－601
破産者 佐藤 由佳

1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4551号
東京都足立区舎人2丁目2－22
破産者 多田 京華（旧姓小島）
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4554号
東京都江戸川区春江町2丁目33－5－102
破産者 金野 美樹
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4556号
東京都大田区蒲田1丁目17－16－102
破産者 山崎 郁花
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4640号
東京都小金井市東町3丁目17－43 フィーカⅡ 2203
破産者 青柳 涼太
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4695号
東京都江東区木場5丁目3－3－402
破産者 小松 敏
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4704号
東京都世田谷区玉川2丁目10－3 スターハイツC 105
破産者 望月 舞
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4743号
東京都渋谷区松濤2－11－12 セントラル病院 松濤、住民票上の住所東京都新宿区新宿1丁目27－4－602
破産者 鵜飼 政志
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4771号
東京都羽村市富士見平2丁目10－6－302
破産者 角谷 将城
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4773号
東京都足立区東伊興1丁目8－7－205
破産者 鈴木 健司
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4778号
東京都板橋区上板橋2丁目53－3
破産者 宮本 知子
1 決定年月日 令和8年9月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部